

奈整建第 85号
平成30年8月7日

奈良市都市整備部窓口にお越しの
事業者及び関係者の皆様へ

奈良市長 仲川 げん

働き方改革に伴う窓口対応時間等の変更について

平素より奈良市政の推進にご理解とご協力を賜り有難うございます。

この度、奈良市都市整備部（下記4課）では事務の見直し（働き方改革による審査業務の円滑化及び効率化、並びに相談待ち時間の短縮）を図るため、平成30年10月1日から窓口対応（電話対応を含む）を別紙「ご協力のお願い」のとおりとさせていただきますのでご協力の程よろしくお願ひします。

つきましては、貴団体会員様等関係の皆さんに別紙内容を周知くださるようお願ひいたします。

記

- ・ 建築指導課
- ・ 開発指導課
- ・ 都市計画課
- ・ 景観課

ご協力のお願い

(窓口対応時間等の変更について)

平成30年10月1日より実施

4課（建築指導課、開発指導課、都市計画課、景観課）共通事項

- 申請、相談等にかかる窓口対応（電話を含む）の時間を9：00から15：00までとさせていただきます
(うち12時から13時まではお昼休憩とさせていただきます。)
- * 一般的の市民の皆さまからの相談等につきましては、昼休みを除く業務時間（8:30～17:15）とさせていただきます。
ご理解とご協力をお願いします。

【建築指導課】個別事項

- 建築確認や検査を指定確認検査機関に申請される案件（予定のものを含む）について質疑等がある場合は、その指定確認検査機関へお問い合わせください。
指定確認検査機関が判断に苦慮する場合は、機関から奈良市へ直接問い合わせていただくこととしています。
- 建築指導課に相談がある場合（全てを対象）は、あらかじめ電話等による予約をいただき、図面等の持参をお願いします。（予約時間の最終は原則14：30まで）
* 時間を要せず電話等による受け答えにて解決する案件については、対象外です。
- 概要書・道路台帳の閲覧申請は、15：00までとしHPに掲載の申請用紙にて必要事項を記入のうえ受付ポストへ申請してくださる様お願いします。

都市整備部建築指導課
TEL 0742-34-4750

【開発指導課】個別事項

- 窓口へは、午前中にお越しいただきますようお願いします。
(午後は、検査等で不在となることが多いため。)
- 午前中に来庁していただくことが困難な場合は、事前に電話にて担当と来庁時間を調整いただきますようお願いします。

都市整備部開発指導課

TEL 0742-34-5237

【都市計画課】個別事項

- 15時までに来庁していただくことが困難な場合は、事前に電話にて担当者とご来庁の時間を調整いただきますようお願いします。
- 奈良市の都市計画に関する情報は、奈良市ホームページからご覧いただけます。
『奈良市都市計画情報公開システム』に関するページ
<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1418038977539/index.html>
(奈良市トップページ >各課のページ >都市整備部 >都市計画課 >奈良市都市計画情報公開システム)



都市整備部都市計画課

TEL 0742-34-4748

【景観課】個別事項

- 15時までに来庁していただくことが困難な場合は、事前に電話にて担当者とご来庁の時間を調整いただきますようお願いします。
- 奈良市屋外広告物条例に伴う許可書等の受取は原則として郵送とさせていただきますので、切手を貼付け返送先を記入した封筒を申請書に添えて提出してください。

都市整備部景観課

TEL 0742-34-5209

**建築確認申請を予定されている
事業者の皆様へ**

建築確認のご相談は 指定確認検査機関へ

**～建築確認申請に関連する法令解釈のご相談は
申請予定の審査機関でお受けします～**

現在、近畿圏内における建築確認申請については、民間機関である指定確認検査機関が全体の9割超の申請を審査しています。

一方で、この指定確認検査機関への申請内容に関する相談は、依然として多く行政機関に寄せられており、慢性的な行政窓口の混雑や問い合わせ内容への回答の遅延、行政機関の審査事務へも影響を与えており、さらには相談いただいた方を通じて行政機関の考え方を審査機関へ伝えることにより行き違いのトラブルとなる事例など結果的に申請者等の皆様へもご不便、ご迷惑をおかけしているのが現状です。

このような状況を鑑み、近畿建築行政会議では、より確実で迅速な審査を官民協働で実現していくため、今後、建築確認申請に関連する法令解釈の相談は申請する予定の審査機関でお受けすることを原則に対応していくこととしたしました。(審査機関が判断に苦慮する場合は、審査機関から行政機関へ直接問い合わせます。)

事業者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力をいただけますようお願いいたします。

平成27年11月1日
近畿建築行政会議

近畿建築行政会議 会員名簿

【行政会員】

滋賀県／大津市／草津市／彦根市／近江八幡市／守山市／長浜市／
東近江市
京都府／京都市／宇治市
大阪府／大阪市／豊中市／堺市／東大阪市／吹田市／高槻市／守口市／
枚方市／八尾市／寝屋川市／茨木市／岸和田市／箕面市／
門真市／池田市／和泉市／羽曳野市
兵庫県／神戸市／尼崎市／姫路市／西宮市／伊丹市／明石市／加古川市／
宝塚市／川西市／三田市／芦屋市／高砂市
奈良県／奈良市／橿原市／生駒市
和歌山県／和歌山市

【指定機関会員】

一般財団法人 日本建築センター大阪事務所／
一般財団法人 大阪建築防災センター／株式会社 京都確認検査機構／
公益財団法人 兵庫県住宅建築総合センター／
一般財団法人 日本建築総合試験所 大阪事務所／
一般財団法人 滋賀県建築住宅センター／
一般財団法人 なら建築住宅センター／株式会社 西日本住宅評価センター
株式会社 兵庫確認検査機構／
一般財団法人 和歌山県建築住宅防災センター／
特定非営利活動法人 都市づくり建築技術研究所／
日本E.R.I 株式会社／株式会社 確認検査機構アネックス／
株式会社 日本確認検査センター／
株式会社 国際確認検査センター 大阪本店／
ピューローベリタスジャパン 株式会社大阪事務所／
建築検査機構 株式会社／株式会社 ジェイネット 本社／
株式会社 近確機構／株式会社 阪確サポート／株式会社 都市居住評価センター／
株式会社 技研／株式会社 I-P-E-C／株式会社 確認検査機構プラン21／
株式会社 確認検査機構トラスト／株式会社 オーネックス／
アール・イー・ジャパン 株式会社／株式会社 総合確認検査機構／
一般財団法人ベターリビング／日本建築検査協会 株式会社／
株式会社 住宅性能評価センター 関西地区出張所／
株式会社 確認サービス 大阪支社／日本建物評価機構 株式会社／
SGS ジャパン 株式会社 名古屋事務所